報 会

No. 164 号

令和6年(2024年) 4月1日発行 発行人 加藤堅一

(年度数値目標)

就業率目標会員数目標

80 1,

6 0

%

(請負・派遣合計

公益社団法人 立川市シルい・人材センター

会員数(令和6年4月1日現在) 1,393名(男984名 女409名)

本部事務局 柴崎町1-17-7

2042 - 527 - 2204

錦町6-15-20 錦支部

2042 - 528 - 8041砂川分室 砂川町 1-52-17

2042 - 534 - 3222



令和 6 年度を迎えて

公益社団法人立川市シルバー人材センター

き、誠にありがとうございます。。きセンターの就業や活動にご活躍 会員 の皆様には、 業や活動にご活躍 を迎 え、

出ています。 欠員補充や新規受託等にも大きな影響が 員数は8年連続で減少する結果となり、 などさまざまな活動も計画どおりに実施戻り、センターの普及啓発や地域班活動新型コロナウィルス感染拡大前の状況に することができましたが、 5 類 移行により、 残念ながら会

いくことを計画に体的な施策を検討な業決定会議、宏 ど諸課題の解決に向け、 数値目標の達成と会員増強や事業拡大な画及び収支予算では、会員数と就業率の年目、中間年度を迎えます。年度事業計 編成いたしました。 令和6年度は、「経営5ヶ年計画」の 総務部会・事業部会及び広報部会、 検討し、取り組みを続けて安全管理推進委員会で具 それに必要な予算を 次にその概要を紹介 理事会・経営会 3

令和5年度は、 皆様の日常生活もほぼ新型コロナウィルスの 引 1

取り組みます。また、新規事業として昇に伴う就業ローテーションの安定に機会の開発・開拓、会員の平均年齢上検討、派遣事業の拡大など新たな就業検討・確保、新規事業の実施に向けた ンターの開拓例等を通じた新規受託年間就業率目標の達成に向け、他 技能を活用した「立川カルチャー教室 「空き家の管理」や会員の特技・知識・ の年度内立ち上げを目 、新規事業の実施に向けた拓例等を通じた新規受託の率目標の達成に向け、他セ 指

> 和5年度開催の全就業会員研修会未 ための講習会を開催します。また、

令の

す

【会員増強】

施策の検討を行います。の取り組み、その他会員増強のための強化、入会登録促進・登録継続のため強化、入会登録促進・登録継続のため

Ł

「事故ゼロ」と「就業中並びに就業

画に基づき、

画

安全就 、今年度

施の強

普及啓発】

取り組んでいきます。活動を通じて、事業周知と入会促進に市広報への記事掲載など継続的な広報会案内パンフレットの市内全域配布や タル活用を一層推進するとともに、入の検討により、普及啓発におけるデジB広告などさまざまな広告媒体の活用 Smile to Smile 検討により、普及啓発におけるデジは告などさまざまな広告媒体の活用の配記 to Smile」の登録促進、WE の登録促進、

就業開拓·会員確保研修·講習】 るとともに、会員の知識・技能向上益財団法人東京しごと財団と共催・ 未入会者対象の「就業体験講習」を公 の 一 助とし

T

員研修会などのの開催、新入会アップの研修会



業推進活動実施計画 安全対策基本計画 【安全就業】

加 藤 堅

会

長

今年度の会員数目標は1,600名です。皆さまのご協力をお願いします!

を達成しましたので、傷害事故も0件特に、令和5年度は賠償事故0件

を目指していきたいと考えています。

みを推進していきます。指し、基本目標の実現に向けた取り組健康維持・管理、安全意識の向上を目会員が健康で安全に就業できるよう

して掲げ、安全管理推進委員会のもと、 途上における安全確保」を重点目標と

営基盤の

きます。 いて、行政や民間事業所など発注ンター」間の新たな契約方法につ 者の理解を得る活動を進めてい 就業への対応、また国が主導する 会員・発注者・シルバー人材セ 整備に取り組むとともに、フ運営の基盤となる役職員体制 ランス法施行に伴う会員の

値目標のあり方や諸課題への取取り組みの検証を行い、今後の数の中間年度として、過去2年間の今和6年度は、経営5ヶ年計画 ついても検討していく予

開催経費、インボイス制度によるの就業に関する経費、地域班活動の経費、地域班活動の就業に関する経費、地域班活動経常費用では、職員の経費、会員経常費用では、職員の経費、会員のおせ経常収益全体では約10 令和6年度は、配分金単【収支予算の概要】 数料や国・都・市からの補助金と円と見込み、その他派遣事業の手 2.8%増の約9億4,300万 の回復などにより事業実績を約 費税納税相当分の計上、葬祭事業 費税納税額などを含め約10 インボイス制度導入に伴う消令和6年度は、配分金単価の改 200万円を計上し、

> マの イナスとなる見通しです。 経 常増 減 には約 4 5 万円 0

業の実施を検討します。活動」開始20周年となり、年児童下校時通学路安全 児最 」開始 20 周年となり、記念事 童下校時通学路安全見守り 後に、今年度は「小学校低学

員増強、就業、地域貢献活動などのセンターの事業・活動に深刻なのセンターの事業・活動に深刻なのセンターの事業・活動に深刻ない。 できるようご理解とご協力をお願を順調かつ着実に進展することが

「フリーランス法」の施行による 会員の就業への影響について

ます。 予定になっています。この法律は、され、今年の秋頃以降に施行される いわゆる「フリーランス法」が公布る取引の適正化等に関する法律」、昨年5月に「特定受託事業者に係 環境を整備することを目的としてい フリーランスの方が安心して働ける

就業する場合、ご承知のとおり「個 人事業主」としてシルバー人材セン 会員の皆様が請負・委任の から業務を受託して就業してい 契約

to Smile」で実施する方法を採用原則として書面ではなく「Smile

Smile」で実施する方法を採用

人材センターは「特定業務委託事業会員は「特定受託事業者」、シルバーます。今回の法律においては、就業 材センターが果たすべき役割等が ることから、フリー められています。 者」となり、法律によりシルバー人 ランスに該当し 定

【法律で求められる対応】

お知らせします。 ここでは特に重要な内容について

支払期日等の就業条件を、書面業務委託の内容、報酬の額、 なります。 などで明示しなければならなく

1

いたします。

業務委託を中途解約したり、 ②中途解約等の事前予告 ③ハラスメント対策に係る整備なければならなくなります。原則として30日以内に予告し更新しないこととする場合は、

3

事務局では、法施行に伴い【今後の取り組み】 な対応を行ってまいります。 デジタル活用を推進することから、 示については、センタ―事業でのまず、取引条件=就業条件の明 あります。 備などの措置を講じる必 備などの措置を講じる必要が為に関する相談対応の体制整会員に対するハラスメント行 、必要

での間に、会報やチラシ、職群班への登録については、今後、秋まする予定です。「Smile to Smile」 まいります。

います。相談窓口を開設する予定にして発を行うとともに、役職員による ど就業会員対象の研修会でのハり組みでは、全就業会員研修会な ラスメント行為に関する意識啓 また、ハラスメントに関する取

確認書の交付をとりやめ、「Smile 書の下半期の交付時期と重なる 書の下半期の交付時期と重なる 法律の施行は、従来の就業確認 業会員・発注者・シルバー人材セきっかけに、厚生労働省により就施行とインボイス制度への対応をあた、今回のフリーランス法の ホームページでご確認ください。公正取引委員会・中小企業庁の法の詳しい内容は、厚生労働省・る予定です。なお、フリーランス to Smile」での条件確認に移行す

佳

急いでも

令和6年度安全標語決定

令和6年度の安全標語が安全管令和6年度の安全標語により決定しました。センターでは、最優秀作品・優秀作品・住作に選ばれた作品を、東京都シルバー人材センター連合の令和6年度安全標語募集に応募しましたが、残念ながら東京都の安全標語には選ばれませんでした。 なお、最優秀・優秀・佳作の6作品については、6月開催の定時総会において表彰が行われます。 全しの東優ま理

最優秀作品

自転車も 時停止 辻 みぎひだり」 優美

優秀作品

「足腰は 転ばぬ先の 麗 子 杖となる

余裕から」

事故防止

心と時間

井 雄

飛ぶなまたぐな 歩ずつ

> 「急がない ゆずる気持ちを 水本 博文 常に持つ

段差に注 昔は5センチ 今は1ミリ 武生

成いル

とで、転倒時に頭部への衝撃が避け時の事故が6件でした。事故に遭った際、ヘルメットを着用していたこれ発生し、そのうち自転車利用を援に取り組んでまいりました。用支援に取り組んでまいりました。 られたケースもありました。 メット着用が努力義務となり、当セ昨年4月、自転車利用時のヘル ンターでも着用の啓発とヘルメット

には、是非ともヘルメットの着用を行き帰りに自転車を利用されるときれます。就業や地域貢献活動などの転倒などによる重大事故も心配さ故に遭う可能性も高くなっており、 会員の平均年齢も年々上昇し、 事

メット購入助4を予定していま は、 6月末まで3ヶ 月 成事業 ました で終了

月間延長しました。 まだ購入されてい かで、どちらかを利 がは、立川市の がは、立川市の がは、立川市の がは、立川市の がは、立川市の

としてください。よろしくお願 購入」を安全の第一歩 たします。 1



す。 \mathcal{O}

必要となっています。 からでは毎年50名以上の会員増が の会員数 会員数の目標を令和8年度には1、いております。経営5ヶ年計画では セ おります。経営5ヶ年計画ではンターでは会員数の減少が続

です おりますとおり会員増強の取り組みはありますが、事業計画にも挙げて 550名を達成できず、8年連続の令和5年度の会員数は、目標の1 会員数減という結果でした。 ′。達成には非常に厳し 和6年度の目標は1,6 い状況で 00名

> 員の皆様も是非ご協力をお願を積極的に進めていく予定です いく予定です。 1 し会

けて他の 方・しごと説明会も6月・7月にか 市内全域配布などを実施し、5月には、入会案内パンフレ の月より多く開催する予定 働

での「入会案内」をご覧いた出席や、「WEB入会申し込み」一度働き方・しごと説明会への動に興味をお持ちの方に、是非ルバー人材センターの事業や活 り簡便な形にしています。自宅でもできるようにするなど、の受付も行っており、入会登録を ご近所・お知り合いの 簡便な形にしています。 また、「W 「WEB入会申し込み」 EB入会申し込み」 方で、 をご ょ の非活 で

めいただけ しお よろしく と思います。 いただければ にくなど、お勧 レ レ レ た

明会日 程

4月 5 5 5 5 月月月 30 20 17 月 8 月月 18 15 1日(月))日(水) 日(木) 日 日 日 金 月 未 アイム 市役所 市役所 アイム 本部事務所 砂学習館

とりやめます配分金明細書 0 あ が郵送を

もってとりやめる予定です。 現在、圧着 分金支払証明書の郵送を9月を毎月の配分金明細書及び年間の [着はがきで送付していま

郵送料の大幅な増額が見込まれる今年10月には郵便料金の改定で すことから、都内各シルバー人材セ 活用の促進、ペーパーレス化を目指 こと、また、各種業務でのデジタル ンターでも同様の対応が広がってい

だくことを予定しています。 で各自振込日以降に確認していた 了することを予定しています。 分配分金明細書の送付をもって終 当センターでも、9月振込の8月 10 月以降は、「Smile to Smile」

SmileJ また、就業会員の皆様の「Smile to での手渡しを受け付ける予定です。 確認を希望する方には、本部事務局なお、当面の間は、明細書の書面 「解とご協力をお願いいたします。 デジタル化・ペーパーレス化にご 経費の節減と効果的な活用、業務 の登録をお願いいたしま



お知らせコー

令和6年定時総会開催のご案内

しています。や議案書の配付は6月上旬を予定り予定しています。招集通知の発送、の予定しています。招集通知の発送、の和6年定時総会を左記のとお、

記

場所 日 時 令和 ホール(立川市民会館) たましんRISURU 6年6月25日(火) 11時

※ 詳 細 は追ってご連絡いたします。

能登半島地震義援金の報告

災害義援金」へ振り込ませていただ本赤十字社「令和6年能登半島地震 りました合計67,518円を、日会員の皆様のご協力により集ま きました。 2月29日をもって終了しました。 登半島地震被災者義援金の受付を本部事務所及び砂川分室での能

5月分

4

げます。ありがとうございました。職群班の皆様に改めてお礼申し上ご協力いただきました会員の皆様、

総合相談窓口からのお知らせ

らの就業などいろいろな相談に応じ総合相談窓口では、会員の皆様か

3月分 2月分

いたします。

(事務局

川分室でも開催しています。さい。なお、5月及び7月には、砂相談希望の方は、事前にご予約くだています。日程は左記のとおりです。る「総合相談日」を毎月1回開設し

5 月 8 7 月 10 月 日 6 月 12 月

相談申込先 本部事務局総務相談時間は30分。から午前11時30分まで。いずれも水曜日、午前9時 本部事務局総務係 527—2204 時 30 分

配分金振込日の予定

次のとおりです。
令和6年度の配分金の振込日 は

1 12 11 10 9 8 月月月月月分分分分分分 7月分 6月分 2 月 3 月 1 12 11 10 9 7 8 月 月 月月月 月 月 月 19 20 20 20 20 18 20 20 19 20 日(火) 日 日 日 日 日 日 日 日 **金** 金金 金 未 **未** 月 水 会員の皆様には引き続きご協力

訃 報 毅 称 略

名景町第2班 茶町第1班 茶町第2班 富士見町第5 高松町·绿町第3 衣町第2班 んでお 悔や み申 娅 菊池 上げま 神田 頃家美枝子 三角由纪子 木 田 清重 利文 昭和 正

砂川町第4班砂川町第2班 柏町·泉町第1 班 幸町第1班 石川

高橋 安藤 松浦龍之介 推義 莊六 陽子

集 後 記

要な取り組みが山積しています。し、経営5ヶ年計画とともに、重し、経営5ヶ年計画とともに、重いるとおり、フリーランス法施行いるとおり、フリーランス法施行のを表し、紙面でもご紹介して り、現在の受主に重えて、昨年度は8年連続の会員数減となる。一令和6年度がスタートしました。 とない状況です。 らない状況です。 にも積極的に取り組まなければなしまた、業務のデジタル推進などまた、業務のデジタル推進など 今年度は、紙面でもご紹介しても深刻な影響がでています。り、現在の受注を確保することに